

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転をするおそれのある者に車を貸した人、お酒を提供した人は、厳しく罰せられます。
- 飲酒運転の車に同乗した人も、厳しく罰せられます。
- 飲酒運転は「絶対にしない！させない！」ことを地域、職場、家庭等において徹底しましょう。

飲酒運転の罰則（酒酔い運転の場合）

◆ドライバー	} 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
◆車両の提供者	
◆酒類の提供者	} 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
◆同乗者	



後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

着用していれば、多くの命が助かったかもしません。

- 後部座席でも、必ずシートベルトを着用しましょう。
- チャイルドシートは、子供の体格にあったものを正しく使用しましょう。



若年運転者の交通事故防止

- 運転は社会的行為であることを自覚し、交通法令を遵守するとともに、交通マナーを実践しましょう。
- 対向車や前に車がない場合は、ライトを上向きにしましょう。



横断歩行者の交通事故防止

- 平成28年中、県内では、道路横断中の歩行者が10人亡くなっています。全死者数の約20%を占めています。
- ドライバーは、横断歩行者を保護する意識の徹底を、歩行者は横断の意思を表すとともに左右の安全確認を徹底しましょう。
- 夜間は、反射材等を着用して、ドライバーに自らを知らせましょう。



交通指導隊と交通安全母の会が地域でがんばっています！

交通指導隊とは

交通指導隊は、地域の交通安全を守るボランティア団体です。

各市町村で、交通安全運動への協力のほか、街頭活動・安全教育・広報啓発活動などに取り組んでいます。

交通安全母の会とは

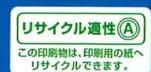
交通安全母の会は、「交通安全は家庭から」を合い言葉に、母親の立場から交通安全の啓発活動に取り組んでいるボランティア団体です。

子育て・高齢者世帯への訪問活動などを行っています。

お問い合わせ

◎秋田県警察本部 代表電話 018-863-1111 ◎各警察署
◎秋田県生活環境部県民生活課 交通安全班 電話 018-860-1523

このチラシは40,000部作成し、1部あたり2.3円です。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。